

議案第 9 号

千曲市公民館副館長の任命について

生涯学習課

社会教育法第 28 条の規定により、下記調書のとおり任命するものとする。

屋代公民館副館長任命調書

任命年月日	職名	種別	氏 名	住 所
令和 5 年 6 月 1 日	副館長	新任	きたざわ 北澤 きよし 潔	千曲市大字屋代

任期 令和 5 年 6 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

令和 5 年 5 月 24 日提出
千曲市教育長 小松 信美